

26PA-pm113

『傷寒論』における修治の検討

○金成俊¹, 澤田睦¹, 伊藤陽一¹, 五十鈴川 和人¹ (¹横浜薬大漢方治療学研究室)

【目的】漢方薬において、薬効の増加や副作用防止などのために「修治」と呼ばれる生薬の加工処理が行われている。現在行われているこのような「修治」が伝統的にどのような医書を基準にしているかを調査する目的で、漢方の聖典とされる『傷寒論』に指示されている「修治」について検討した。

【方法】『傷寒論』の最善本とされている趙開美本を用いて、『傷寒論』に記載されている「修治」指示のある生薬名及び「修治」方法、また「修治」が行われている処方数などを調査した。

【結果及び考察】『傷寒論』に記載されている処方において甘草を含む処方 は 157 方あり、そのうち「炙」と指示されているものが 152 方、指示がないものが 5 方であった。また、附子を含む処方 は 37 方あり、「炮」の指示が 18 方、「生」の指示が 19 方であった。石膏を含む処方 は 19 方あり、「碎」と指示されているものが 8 方、「碎綿裹」が 8 方、「如雞子大碎」が 2 方、指示がないものが 1 方であった。甘草のように「修治」指示がある場合とない場合、また附子のように異なる複数の「修治」方法が指示されている生薬、同一方剤でありながら異なる「修治」方法が指示されている場合もあった。今回の調査から「修治」指示の違いは病態の違いによるものか、あるいは誤植などによるものか、今後さらに検討を加えたい。